



平成 25 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 若築建設株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 菅野 幸裕
(コード番号 1888 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務執行役員
財務部長 衣非 勉
TEL (03)3492-0273

ファシリティ契約に基づく第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使要請通知に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 25 日に発行いたしました第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）につきまして、割当先である SMBC 日興証券株式会社との間で締結いたしましたファシリティ契約に基づき、同社に対して下記のとおり第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使を要請いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘 柄 名	若築建設株式会社第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）
2. 新株予約権の行使要請期間開始日	平成 25 年 9 月 19 日
3. 新株予約権の行使要請期間終了日	平成 25 年 10 月 18 日
4. 新株予約権の行使要請個数（株式数）	2,000 個（2,000,000 株）
5. 今回の行使要請による当社の調達予定金額	約 229 百万円（但し、株価水準により左記金額は変動する可能性があります）
6. 資 金 使 途	浚渫船の建造資金

なお、平成 25 年 9 月 13 日に、SMBC 日興証券株式会社に対して第 1 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使を要請致しましたが、今回の行使要請に基づき、当該行使要請は失効となります。

7. 失効となる行使要請通知の内容

(1) 通 知 日	平成 25 年 9 月 13 日
(2) 新株予約権の行使要請期間開始日	平成 25 年 9 月 17 日
(3) 新株予約権の行使要請期間終了日	平成 25 年 10 月 16 日

(4)	新株予約権の行使要請個数(株式数)	1,000個(1,000,000株)
(5)	未行使のまま失効となる 行使要請個数(株式数)	200個(200,000株)

8. 失効日

平成25年9月19日

以上